

令和2年2月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油給湯機付ふろがま1件、ガス栓（LPガス用）1件、
屋外式（RF式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件、
石油温風暖房機（開放式）1件） | 4件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち携帯電話機（スマートフォン）1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちIH調理器1件、エアコン（室外機）1件、自転車1件、
リチウム電池内蔵充電器2件、布団乾燥機1件、介護ベッド1件） | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201800743を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201901155	令和2年1月19日	令和2年2月17日	石油給湯機付ふろがま	CKX-402F	長府工産株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から15年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年2月5日
A201901159	令和2年1月12日	令和2年2月17日	ガス栓(LPガス用)	GB371PZ5-15A	光陽産業株式会社	火災	飲食店でガスフライヤーを使用中、爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年2月7日
A201901162	令和元年11月24日	令和2年2月18日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	TP-PS16HX	高木産業株式会社 (現 パーパス株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岡山県	製造から25年以上経過した製品 令和2年1月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年2月6日
A201901163	令和2年2月2日	令和2年2月18日	石油温風暖房機(開放式)	FH-M2513Y	株式会社コロナ	火災	当該製品及び建物2棟を全焼、3棟を類焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201800743	平成31年1月28日	平成31年2月25日	携帯電話機(スマートフォン)	FTJ161B-REI	プラスワン・マーケティング株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱したため、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱の原因の特定には至らなかった。	宮城県	平成31年3月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201901156	令和2年2月6日	令和2年2月17日	IH調理器	火災	当該製品の周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A201901157	令和2年2月7日	令和2年2月17日	エアコン(室外機)	火災	駅の休憩室で当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201901158	令和元年11月11日	令和2年2月17日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、電柱に衝突し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年2月13日
A201901160	令和元年6月24日	令和2年2月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年6月24日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201901161	令和元年10月25日	令和2年2月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月8日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201901164	令和2年2月6日	令和2年2月18日	布団乾燥機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201901165	令和2年2月4日	令和2年2月18日	介護ベッド	重傷1名	家族が昇降機能のある当該製品下部に左手を入れたところ、当該製品が下がり、左手指が挟まり負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

携帯電話機（スマートフォン）（管理番号:A201800743）

